

# 全員協議会説明資料

- ・ 十勝地域における道東・道北ドクターヘリの運航圏拡大  
について【保健福祉課】 ..... 1
- ・ 旧帯広脳神経外科病院の返還金について【町民生活課】..... 13
- ・ 清水町における人口減少対策に関する検討状況について  
【企画課】 ..... 18
- ・ 十勝定住自立圏におけるこれまでの取組状況と次期に向けた  
検討について【企画課】 ..... 29

平成27年 6 月 19 日

清 水 町



## ドクターヘリの運航

### 1 主な搭載機器・薬剤

#### (1)医療資器材

人工呼吸器、除細動器、生体監視モニター、吸引装置、携帯用超音波エコー、シリンジポンプ、小外科セット、酸素、バックボード、ストレッチャー、頸椎カラー、酸素マスク、バックバルブマスク

#### (2)搭載薬剤

昇圧剤、鎮痛剤、抗コリン剤、鎮静剤、制吐剤、降圧剤、冠血管拡張剤、ブドウ糖、脳圧降下剤、ステロイド、抗不整脈薬

### 2 待機場所

- ・病院近接のヘリポートで待機
- ・要請受理後数分で出動

### 3 出動時間

- ・日没時間を参考にドクターヘリ毎に設定
- ・目視による有視界飛行のため、時間内であっても日没や悪天候等により出動できない場合がある

道央ドクターヘリ		道北ドクターヘリ		道東ドクターヘリ	
4/1～4/30	8:30～17:00	4/1～4/30	8:45～17:30	4/1～4/30	8:30～17:00
5/1～8/31	8:30～18:00	5/1～8/31	8:45～18:00	5/1～8/31	8:30～18:00
9/1～10/31	8:30～17:00	9/1～9/30	8:45～17:00	9/1～10/31	8:30～16:30
11/1～2/28	8:30～16:00	10/1～10/31	8:45～16:30	11/1～2/28	8:30～16:00
3/1～ 3/31	8:30～17:00	11/1～1/31	8:45～16:00	3/1～ 3/31	8:30～16:30
		2/1～2/29	8:45～16:30		
		3/1～ 3/31	8:45～17:00		

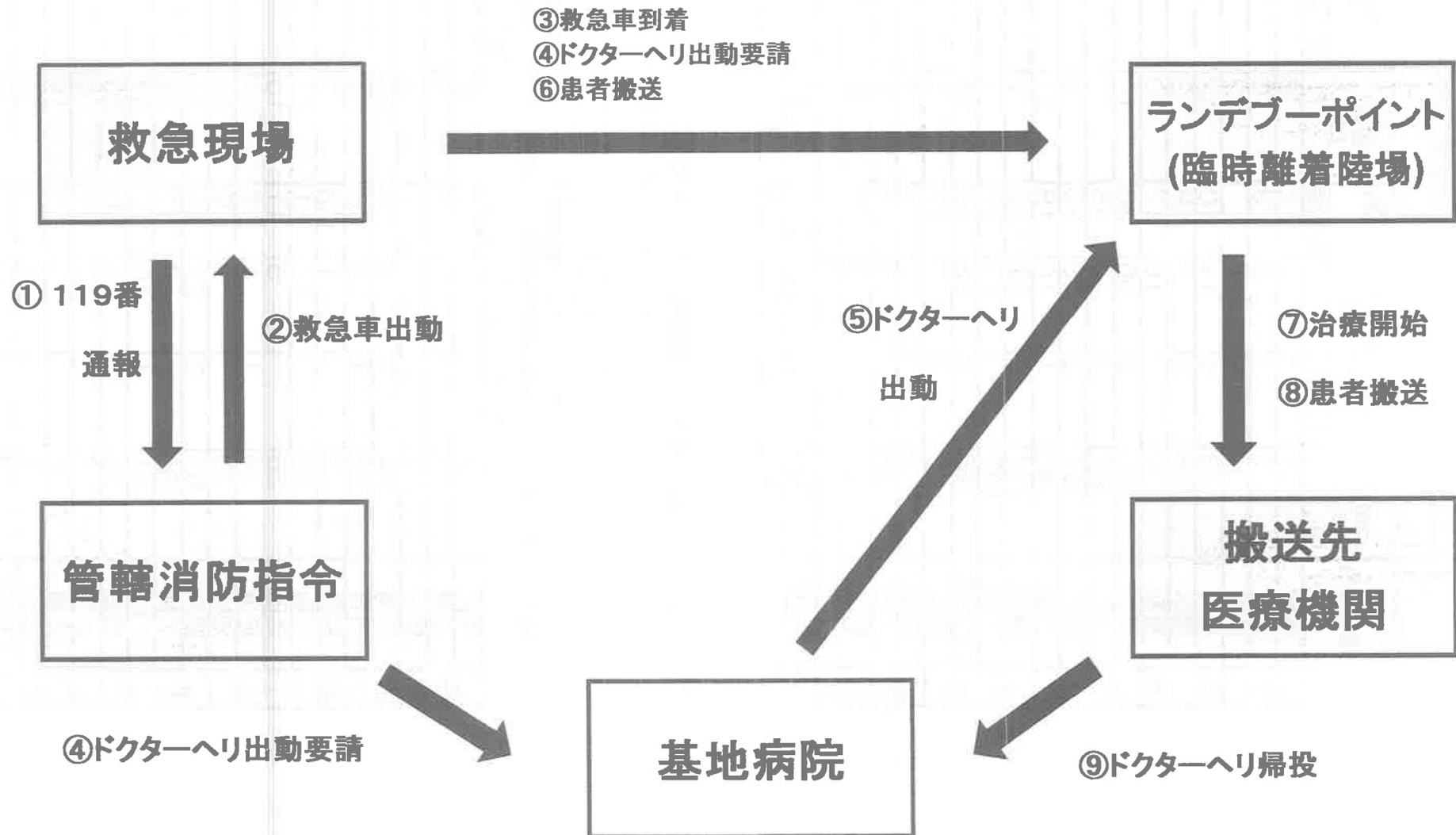
### 4 傷病者の負担

- ・ドクターヘリの出動及び搬送に係る傷病者負担は、無料
- ・救急現場での治療に伴う費用は、医療保険制度に基づき傷病者本人又は家族が負担

### 5 ドクターヘリ運航調整委員会の設置

- ・事業実施主体は、ドクターヘリを円滑に運航するため、消防機関、医療機関、行政機関等の理解協力を得て、ドクターヘリ運航調整委員会を設置
- ・ドクターヘリ運航に必要な事項について協議  
(事後検証、運航に当たっての課題等)

# ドクターヘリ出動の流れ



## 救急車搬送の実態（消防機関からの情報）

（平成25年（1月～12月）の日中における搬送人数）

## 1 現場到着から初回病院（医療機関）到着まで

（現場到着—現場出発—病院（初回）到着）

消防署名	30分以上60分未満					60分以上			
	搬送人数	搬送先医師からの救急搬送者の程度報告数			搬送人数	搬送先医師からの救急搬送者の程度報告数			
		死亡	重症	中等症		死亡	重症	中等症	
池北	本別	7	1	2	2	3		1	2
	足寄	7	1	3	3	0			
	陸別	1				2		1	1
西十勝	新得	43	3	11	10	12		7	4
	清水	65	2	7	18	3			2
	芽室	70		16	17	0			
東十勝	幕別	156	3	36	38	14		5	6
	池田	97	1	23	45	5	1	1	2
	豊頃	57	2	13	25	4			2
	浦幌	40	1	10	18	21	1	8	4
北十勝	音更	177	3	52	122	7		1	6
	士幌	102		13	27	7			
	上士幌	96	2	23	40	34		8	6
	鹿追	48	1	8	19	5		2	1
南十勝	広尾	4		1	3	4		3	1
	大樹	16		7	9	10		3	7
	更別	11	1	3	7	6		2	4
	中札内	26		8	18	0			
	帯広市	469	7	81	101	16	2	3	5
計	1,492	28	317	522	153	4	45	53	

## 2 覚知から初回病院（医療機関）到着まで

（覚知—現場到着—現場出発—病院（初回）到着）

消防署名	45分以上60分未満					60分以上			
	搬送人数	搬送先医師からの救急搬送者の程度報告数			搬送人数	搬送先医師からの救急搬送者の程度報告数			
		死亡	重症	中等症		死亡	重症	中等症	
池北	本別	2		1	1	6		2	2
	足寄	4		2	2	5	1	1	3
	陸別	1				2		1	1
西十勝	新得	24	2	6	8	25		11	5
	清水	23	1	5	10	4		1	5
	芽室	12		1	3	2			2
東十勝	幕別	49		12	11	22	1	9	8
	池田	28		5	11	10	1	3	4
	豊頃	19	1	4	7	13		3	6
	浦幌	25		7	9	34	2	11	10
北十勝	音更	67	2	22	43	18		6	12
	士幌	56		7	13	23		0	1
	上士幌	61	1	18	22	58		12	16
	鹿追	26		4	10	20	1	5	6
南十勝	広尾	3		2	1	5		3	2
	大樹	6		3	3	14		5	9
	更別	5		2	3	9		3	6
	中札内	9		5	4	5		1	4
	帯広市	149	4	22	31	45	3	12	11
計	569	11	128	192	320	9	89	113	

## ドクターヘリ導入時の経費について（想定）

（注釈）道北、道東及び道南のドクターヘリ導入時の経費内容を参考として算出した。

### 1 単独設置の場合（十勝圏域にドクターヘリを設置する場合）

#### （1）イニシャルコストについて (千円)

基地病院費用（病院改修、給油施設、無線等）	98,000
ヘリ機内費用（医療機器、無線整備等）	24,000
格納庫建設等費用（備品整備を含む。）	93,000
合 計	215,000

【想定】

- ・ヘリ格納庫の土地については、無償提供（借用）とした。
- ・ヘリポートは病院屋上とし、基地（待機場所）はその病院内とした。
- ・屋上ヘリポートにおいて給油できるよう、地下にタンク設置および配管を行う。

#### （2）ランニングコストについて

（注釈）道東ドクターヘリの経費内容を参考とした。

(千円)

支 出		
経 費		261,876
	ドクターヘリ運航経費	
	搭乗医師・看護師確保経費	
	運航連絡調整員確保経費	
	運航調整委員会経費	
	計	261,876

(千円)

収 入		
補 助 金	（国1/2 道1/2）	210,372
	その他収入	7,009
	計	217,381

(千円)

差 引 不 足 額		
	収入－支出	△ 44,495

### Ⅲ ドクターヘリの十勝圏への運航圏域拡大に係る検討経過

年月	項目	内容
H25.6 ～9	北海道議会での議論	6月議会(自民党・道民会議)、9月議会(公明党)において質問があり、「未整備圏域の十勝圏において、隣接するドクターヘリ基地病院の協力を得ながら、運航圏域の拡大に努めて参りたい。」と道の方針を説明。
H26.2	救急・災害医療専門部会 (事務局：十勝総合振興局)	十勝保健医療福祉圏域連携推進会議救急・災害医療専門部会において、十勝圏におけるドクターヘリの導入検討について議論を進めることを協議。
H26.6 ～10	救急・災害医療専門部会	医療関係者のほか管内全市町村の担当部課長等及び6消防本部関係者の参加を得て、ドクターヘリの必要性や導入方法などについて検討。 ・ドクターヘリの有効性、必要性を確認。 ・現状では、十勝単独の導入は困難であり、当面、道東ドクターヘリの運航圏域拡大を要請。 ・従来の陸路搬送に加え空路搬送が可能になり、救急医療体制が充実。
H26.10.14	十勝町村会情報・意見交換会	上記専門部会における検討結果を中間報告として十勝総合振興局より説明。→早期の運航圏域拡大に向け検討を急ぐことで意見一致。
H26.11	道東ドクターヘリ基地病院への中間報告	上記専門部会における検討結果を道庁及び十勝総合振興局より市立釧路総合病院へ中間報告として説明。同病院から、道北ドクターヘリとの連携について提案あり。
H26.11 ～H27.2	道東及び道北ドクターヘリ基地病院との打合	道と道東及び道北ドクターヘリ基地病院間で、連携のあり方等について調整。 ・十勝圏全体を道東ドクターヘリの運航圏域とする。 ・その上で、北西部5町を距離が近い道北ドクターヘリに出動要請する地域として位置付ける。 ・運航圏域拡大に伴う負担金は、14市町村は道東に、北西部5町は道北に、それぞれの算出ルールに従って支払うこと。
① H26.12.16 ② H27.2.19	十勝保健医療福祉圏域連携推進会議	救急・災害医療専門部会における検討結果、道と道東及び道北ドクターヘリ基地病院の調整結果を踏まえて、導入のあり方検討。 ・十勝全体を道東ドクターヘリの運航圏域とし、その上で、北西部5町については、道東及び道北ドクターヘリの連携地域と位置付け、道北ドクターヘリに出動要請する地域とし、それぞれ運航圏域の拡大を要請することが望ましい。 ・上記の検討結果を市町村長に報告する。(H27.2.25付け文書)
H27.2	十勝総合振興局からの相談	・推進会議における検討結果の取扱、負担金(加入料)の負担方法、市町村間の意見集約方法などについて相談あり。
H27.2.24	十勝町村会正副会長会議	・町村は10月の会議で前に進めることで一致している。今後のスケジュールを考えると早くに総会を開催して最終決定し、次の行動に移る必要がある。 ・負担金は北網のように人口割にするとまとまるものもまとまらない。1回のみ加入料的性格なので、「19市町村一律」としたほうがいいのではないか。事務局で帯広市及び十勝総合振興局と調整してほしい。
H27.3.30	帯広市との調整	帯広市田中副市長と「今後の対応について(案)」などについて協議 (事務局長対応)
H27.4.2	十勝町村会正副会長会議	4月6日の臨時総会提出議案を決定。(事務局長持ち回り)

ドクターヘリの十勝圏への運航圏域拡大に向けての

#### Ⅳ 今後の対応について（案）

〔 帯 広 市 〕  
〔 十 勝 町 村 会 〕

十勝保健医療福祉圏域連携推進会議（会長 菊池英明 帯広厚生病院長）からの報告を踏まえ、平成 27 年度のできるだけ早い時期に運航拡大が実現できるよう、次のとおり取り進めるものとする。

- 1 十勝全体が道東ドクターヘリの運航圏域となるよう、19 市町村長連名で、道東ドクターヘリ運航調整委員会（事務局：市立釧路総合病院）に運航圏域拡大を要請する。（要請書(案)：別添 1）
- 2 その上で、道北ドクターヘリの基地病院に近い北西部 5 町（上士幌町、鹿追町、新得町、清水町、芽室町）については、道東ドクターヘリと道北ドクターヘリの連携地域と位置付け、道北ドクターヘリに出動要請する地域の取り扱いとなるよう、19 市町村長連名で、道北ドクターヘリ運航調整委員会（事務局：旭川赤十字病院）に運航圏域拡大を要請する。（要請書(案)：別添 2）
- 3 なお、加入時負担金(1 回のみ)については、道東及び道北ドクターヘリのそれぞれのルールに従って算出した総額(19,877,000 円)を、19 市町村で均等割とする。（負担金算出方法(案)：別添 3）

## 道北ドクターヘリ運航圏拡大に係る要請について

新緑の候、貴職におかれましては、ますます御清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、ドクターヘリに関しましては、平成17年の道央圏を始めとして、平成21年度に道東圏、道北圏、そして本年2月に道南圏に導入されましたが、当十勝地域は地理的な要因等から、いずれの運航調整委員会にも属さない、全道で唯一の空白地域となっております。

一方で、住民の救急医療に対する関心が高まる中で、交通事故や災害等で一刻を争う重傷を負った地域住民に対し、より迅速な救急医療を提供することは、自治体としての責務であると考えております。

この件につきまして、当地域の関係自治体で協議をいたしましたところ、全会一致で救急医療におけるドクターヘリの必要性を確認し、十勝全域を道東ドクターヘリの運航圏域としていただき、その上で、十勝北西部については、道北ドクターヘリと道東ドクターヘリの連携地域として、道北ドクターヘリに出動要請する地域として取り扱っていただくよう要請することについて合意したところであります。

つきましては、大変恐縮ではありますが、上記の趣旨を御理解いただき、平成27年度の早い時期に十勝北西部5町（上士幌町、鹿追町、新得町、清水町、芽室町）への運航圏の拡大につきまして、特段の御配慮を賜りますようお願い申し上げます。

(別添3)

## 加入時負担金算出方法(案)

### ◎道東及び道北ドクターヘリへの加入料(1回のみ)

	加入料	積算の考え方
道東ドクターヘリ	18,368,000円	均等割 656,000円×14市町村=9,184,000円 負担割 656,000円×14市町村=9,184,000円
道北ドクターヘリ	1,509,000円	均等割 50,000円×5町=250,000円 負担割 27.4円×5町の人口≒1,259,000円 (45,942人) ※人口は平成27年2月末の住民基本台帳による
合計	19,877,000円	

### ◎各市町村負担金額

19,877,000円÷19市町村=1,046,158円

(町村 1,046,000円)  
(帯広市 1,049,000円)

## V 今後のスケジュール

時 期	内 容
H27. 4月上旬	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 19市町村の合意形成</li> <li>・ 道東・道北ドクターヘリの運行圏域の拡大要請を承認</li> <li>・ 負担金支払額の決定</li> </ul>
4月中旬	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 19市町村担当課長等会議</li> <li>・ 要請方法の検討</li> <li>・ 要請書の作成</li> </ul>
4月下旬	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 両基地病院への要請書提出</li> </ul>
6月	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 道東ドクターヘリ運航調整委員会役員会（予定）</li> </ul>
7月	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 道東ドクターヘリ運航調整委員会（予定）</li> <li>○ 道北ドクターヘリ運航調整委員会（予定）</li> </ul> <p style="text-align: center;">[運航圏拡大の決定]</p>
運航圏拡大 決定後	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 基地病院から消防、市町村等への説明会の開催</li> <li>○ ランデブーポイントの選定作業</li> <li>○ 試験運航</li> <li style="margin-left: 100px;">○ 各市町村議会へドクターヘリ負担金の補正予算提出</li> </ul>
10月以降	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 本格運航開始</li> <li style="margin-left: 100px;">○ 負担金の支払い</li> </ul>





## 旧帯広脳神経外科病院の返還金について

### 1 概 要

旧帯広脳神経外科病院による診療報酬の不正・不当請求を基にした返還金につきましては、道監査において発覚し、平成18年12月27日付け北海道保健福祉部文書による返還金の通知を受け、本町以外を含めて10億円にも上るものです。

本町の返還金額は、返還金が不正・不当合せて34,196,946円、加算金が同じく12,066,493円の合計46,263,439円です。

同返還金の発覚により、道の指示及び返還同意書に基づき返還請求書を平成19年2月16日に旧帯広脳神経外科病院院長の妻が理事長を勤める医療法人稲仁会の旭川脳神経外科病院へ送付し返還金請求を行い、同年8月29日に旭川脳神経外科病院へ出向き、事務長から未処分の処理についての相談を行ったところ、返還金は稲葉憲一医師の個人債務であり、生活保護法による返還金が毎月あり、完済する平成20年9月までは、返済は事実上不可能であるとの返事を伺い、納付誓約書の提出をお願いし返済についての要請を行ったところでは、

この後、稲葉氏から平成20年9月10日付け文書にて、国税・都税の滞納による全財産及び収入の差し押さえが行われたため、今後の返還ができなくなった旨が伝えられたために、同月19日に帯広市の要請にて、情報交換と連携による対応策を協議するため管内関係町村の打合せ会議を行ったところでは、また、本町に対しても同月22日に稲葉氏から文書（同月10日付け）にて、同様の内容が送付されてきたところでは、

以後、督促状の送付を行い、旭川脳神経外科病院の事務局長を窓口とした本人面談による返還金確認を行い、履行延長期間を設けながら対応してきたところでは、現在までに本町へ返還された返還金はありません。

平成26年12月に国税の国税返還終了により差押解除の情報を得て帯広市が本人面談を行ったところ、国税完済によりグループ企業の双葉会からの資金提供が行われなくなったことで、稲仁会としても返済は不可能との申し出を受けたことから、帯広市他の関係町村での協議にて帯広市は、返済不可となれば、これまで行ってきた履行延長の理由から外れることになり、本年3月の履行期間以降に訴訟を起こすかの検討を行い、3月市議会に提案し3月末に提訴を行ったところでは、

また、他町村でも帯広市との協議を踏まえ、各町村の履行期間の状況等を考慮しながら検討を行っており、芽室町及び士幌町はこの6月定例町議会に提案を行い、訴訟を起こす予定となっております。

それ以外の平成23年に提訴した新得町を除きます町村は、訴訟費用が高額になることや訴訟しても返還金の納付額が少ないなどの状況等もあり、履行期間の延長を行うなどの検討を行っているため、すべての町村が訴訟を行うとの判断には至っていないところでは、

本町としましては、本町の履行期間であります平成28年10月1日までに訴訟に踏み切るかの判断を他市町村の動向を注視、把握しながら検討することとしていますが、訴訟費用

に約30万円の費用を要するにしても本町分46,000千円に上る返還金を放棄するわけにはいかないと考えていますので、最終的な判断としては訴訟に至らざるを得ないと考えているところです。

以上、現在までの概要につきまして、ご説明申し上げます。

## 2 経緯

- 平成19年 1月 9日 ・道保健福祉部から返還金の通知  
内容： 医療法による医師数が著しく不足していたにも拘らず、定められた「入院時医学管理料」等を減額せずに不正・不当請求していたもの。  
道監査により発覚、不正・不当金額は本町以外も含め、総合計額で10億円にも上るもの。
- 平成19年 2月16日 ・返還同意書に基づき、返還請求書を送付  
送付先：旭川脳神経外科病院（道の指示による）
- 平成19年 8月29日 ・旭川脳神経外科病院事務長と未納分の処理について相談  
事務長： 「稲葉医師の妻が、医療法人稲仁会の理事長を務めている関係で、当方が窓口となっている。返還金に関しては、稲葉医師の個人債務である。現在稲葉医師は当グループの病院2か所で勤務しており、毎月生活保護法による返還分として道に返還しているが、これが完済する平成20年9月までは、これ以上の返済は事実上不可能である。年収は2千万円程度あるが、半分は税金である。  
本町： 「内容はわかったが、特に、保険税を財源としている国保税分の170万円だけでも返済願いたい。また、帯広市と本町以外で返済している町村はあるか。」  
事務長： 「幕別町、新得町に対して行っている。これ以上の返済は現段階では不可能」  
本町： 「納付誓約書の提出をお願いし、平成20年10月以降の返済について要請する。」
- 平成20年 9月19日 ・帯広市の要請で、管内関係町村の打ち合わせ会議開催  
(帯広市、音更町、芽室町、新得町、幕別町、十勝支庁)  
・稲葉氏より帯広市に、平成20年9月10日付け文書の送付。  
内容： 「税務署において国税・都税の滞納額に対し、全財産及び収入の差押えが行われたため、今後の返還ができなくなった」とのこと。  
・管内関連町村の情報交換と連携により対応策を図るため、会議開催  
帯広市 7.3億円に対し、約2,500万円が返還済み。  
音更町 1.3億円に対し、80万円が返還済み。

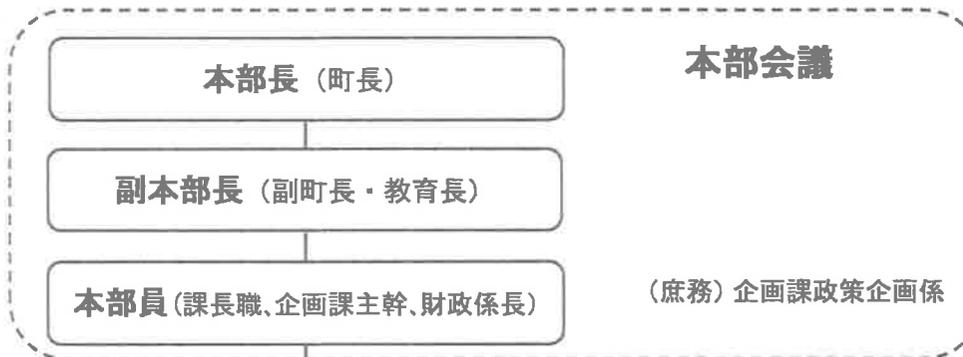
- 幕別町 3,200 万円に対し、170 万円が返還済み。  
 芽室町 4,800 万円に対し、未返還  
 新得町 5,200 万円に対し、国保分 83 万円が返還済み。  
 清水町 4,600 万円に対し、未返還
- 平成 20 年 9 月 22 日 ・平成 20 年 9 月 10 日付け文書で、稲葉氏より帯広市同様の差押えにより今後の返還ができない旨の文書送付。
- 平成 22 年 9 月 21 日 ・未納分に対する督促状送付（納期限：平成 22 年 10 月 1 日）
- 平成 22 年 10 月 4 日 ・旭川脳神経外科病院で稲葉氏（事務長同席）と面談し、現状確認と未納分の処理について相談  
 ・督促状の納期限である平成 22 年 10 月 1 日の履行延期申請書の提出を受けたので、事務処理を進める。
- 平成 22 年 10 月 7 日 ・東京国税庁に国税分の差押え等の状況などの資力調査を依頼するにあたり事前に電話照会したが、私債権であるため、照会を受けても回答できないとのこと。  
 ・都税分については、東京都台東区役所に照会 → 平成 22 年 10 月 12 日に回答あり。
- 平成 22 年 10 月 19 日 ・未納額合計 46,263,439 円に対し、履行期限延長の回議（平成 25 年 10 月 1 日まで）
- 平成 23 年 5 月 16 日 ・旭川脳神経外科病院で稲葉氏（事務長同席）と面談し、現状確認と未納分の処理について相談  
 ・現状の確認と、返還金確認書を通知し、本人確認を受けた。  
 ※帯広市ほか関係町の担当者と合同面談
- 平成 23 年 6 月 29 日 ・東京都台東区役所に資力調査（平成 23 年 7 月 6 日受付）回答
- 平成 23 年 7 月 27 日 ・帯広市役所で管内関係町村打ち合わせ  
 （帯広市、音更町、幕別町、芽室町、新得町、士幌町）  
 ※今後の対応～本件は公債権のうち、強制執行（差押え等）できないものと判断。地方自治法に基づき、本人の資力の有無を調査し、資力なしの状態が 10 年間続いた場合、債務免除する方向で対応  
 ※新得町の対応～水道料等の未納者に対しても訴訟を起こしているので、同様に訴訟を起こし、10 年を待たずに決着させる方向
- 平成 23 年 8 月 2 日 ・新得町役場で関係町村打ち合わせ  
 （帯広市、音更町、幕別町、芽室町、新得町、士幌町、十勝総合振興局）  
 ・訴訟に至る新得町の見解と訴訟手続きについて説明を受けた。現実的な措置かもしれないが、法的な処理として疑義があるため、新得町以外の関係町村は、これまでの対応をする。
- 平成 24 年 3 月 12 日 ・旭川脳神経外科病院で稲葉氏（事務長同席）と面談し、現状確認と未納分の処理について相談

- ・現状の確認と、返還金確認書を通知し、本人確認を受けた。
- ※帯広市ほか関係町の担当者と合同面談
- 平成 24 年 10 月 10 日 ・稲葉氏より、国税局による差押えを不当とする裁判の結果について報告あり。最高裁において上告が棄却の判決
- 平成 25 年 3 月 18 日 ・旭川脳神経外科病院で稲葉氏（事務長同席）と面談し、現状確認と未納分の処理について相談
- ・現状の確認と、返還金確認書を通知し、本人確認を受けた。
- ※帯広市ほか関係町の担当者と合同面談
- 平成 25 年 9 月 20 日 ・平成 25 年 10 月 1 日納期限である滞納分について、督促状送付
- 平成 25 年 10 月 4 日 ・督促状の納期限である平成 25 年 10 月 1 日の履行延期申請書の提出を受けたので、事務処理を進める。未納額合計 46,263,439 円に対し、履行期限延長の回議（平成 28 年 10 月 1 日まで）
- 平成 26 年 3 月 18 日 ・旭川脳神経外科病院で稲葉氏（事務長同席）と面談し、現状確認と未納分の処理について相談
- ・現状の確認と、返還金確認書を通知し、本人確認を受けた。
- ※帯広市ほか関係町の担当者と合同面談
- ・今後は、稲葉氏側がこちらに来ることはできないか要請
- 平成 27 年 2 月 17 日 ・帯広市で西部ブロック会議。稲葉氏の国税返還終了の情報を受け、帯広市が本人と面談したが、グループ企業である双葉会からの資金提供が見込めないため、稲仁会としても今後の返済は不可能との申し出を受けた。
- ・返済不可ということであれば、これまで行ってきた履行延期の理由から外れることになるため、帯広市としては 3/25 の履行期限以降は訴訟を検討しているとのこと。

### 3 返還金等額

			返還金	加算金(40%)	合計
不正請求分	国保 会計	一般	1,393,047	557,219	1,950,266
		退職	321,338	128,535	449,873
	老人保健		28,451,849	11,380,739	39,832,588
	一般 会計	老人医療(道老)分	11,802		11,802
		重度心身障害者医療分	2,778,347		2,778,347
	小計		32,956,383	12,066,493	45,022,876
不当請求分	国保 会計	一般	34,265		34,265
		退職	980		980
	老人保健		1,173,817		1,173,817
	一般 会計	老人医療(道老)分	0		0
		重度心身障害者医療分	31,501		31,501
	小計		1,240,563	0	1,240,563
合計	国保 会計	一般	1,427,312	557,219	1,984,531
		退職	322,318	128,535	450,853
	老人保健		29,625,666	11,380,739	41,006,405
	一般 会計	老人医療(道老)分	11,802	0	11,802
		重度心身障害者医療分	2,809,848	0	2,809,848
	合計		34,196,946	12,066,493	46,263,439

# 清水町人口減少対策本部の組織



## 総務部会

### 調査・検討する事項

- ・交通ネットワークの確保
- ・協働によるまちづくり
- ・生活の利便性の確保
- ・地域防災力等の強化
- ・広域的な連携の推進
- ・その他必要な事項

### 部会メンバー

10名

- ①指定職（課長職2名、課長補佐・係長4名）
- 総務課長 小笠原清隆（部会長）
  - 町民生活課長 中村富志男（副部会長）
  - 町民生活課 課長補佐（住民活動）川上 均
  - 総務課 総務係長 鈴木 聡
  - 企画課 統計企画係長 石川 淳
  - 議会事務局 総務係長 澁谷直親

### ②指定職以外の職員（4名）

- ・太田清子主任（町民生活課）
- ・下保哲也主任（総務課）
- ・玉手 祐主事（農業委員会）
- ・木村 翔主事補（税務課）

## 厚生・文教部会

### 調査・検討する事項

- ・未婚化・晩婚化への対応
- ・妊娠・出産・子育て支援の充実
- ・仕事と子育てを両立できる職場環境づくり
- ・子どもの安全・安心の確保
- ・健康寿命延伸
- ・医療・福祉サービスの確保
- ・教育の環境づくり
- ・その他必要な事項

### 部会メンバー

10名

- ①指定職（課長職2名、課長補佐・係長4名）
- 保健福祉課長 細野博昭（部会長）
  - 学校教育課長 上出 進（副部会長）
  - 保健福祉課 課長補佐（福祉）青木光春
  - " 課長補佐（健康推進）吉森文子
  - 子育て支援課 課長補佐（子育て支援）小笠原敏子
  - 社会教育課 文化振興係長 佐藤一成

### ②指定職以外の職員（4名）

- ・神谷恭子主任保健師（保健福祉課）
- ・寺岡淳子保育士専門員（子育て支援課）
- ・我妻康広主任（町民生活課）
- ・輪田瑞恵主査（議会事務局）

## 産業・建設部会

### 調査・検討する事項

- ・農業など産業の振興と雇用の確保
- ・産業の起業と企業誘致
- ・人材の活躍推進、担い手対策
- ・観光や交流人口の拡大
- ・移住・定住の促進
- ・その他必要な事項

### 部会メンバー

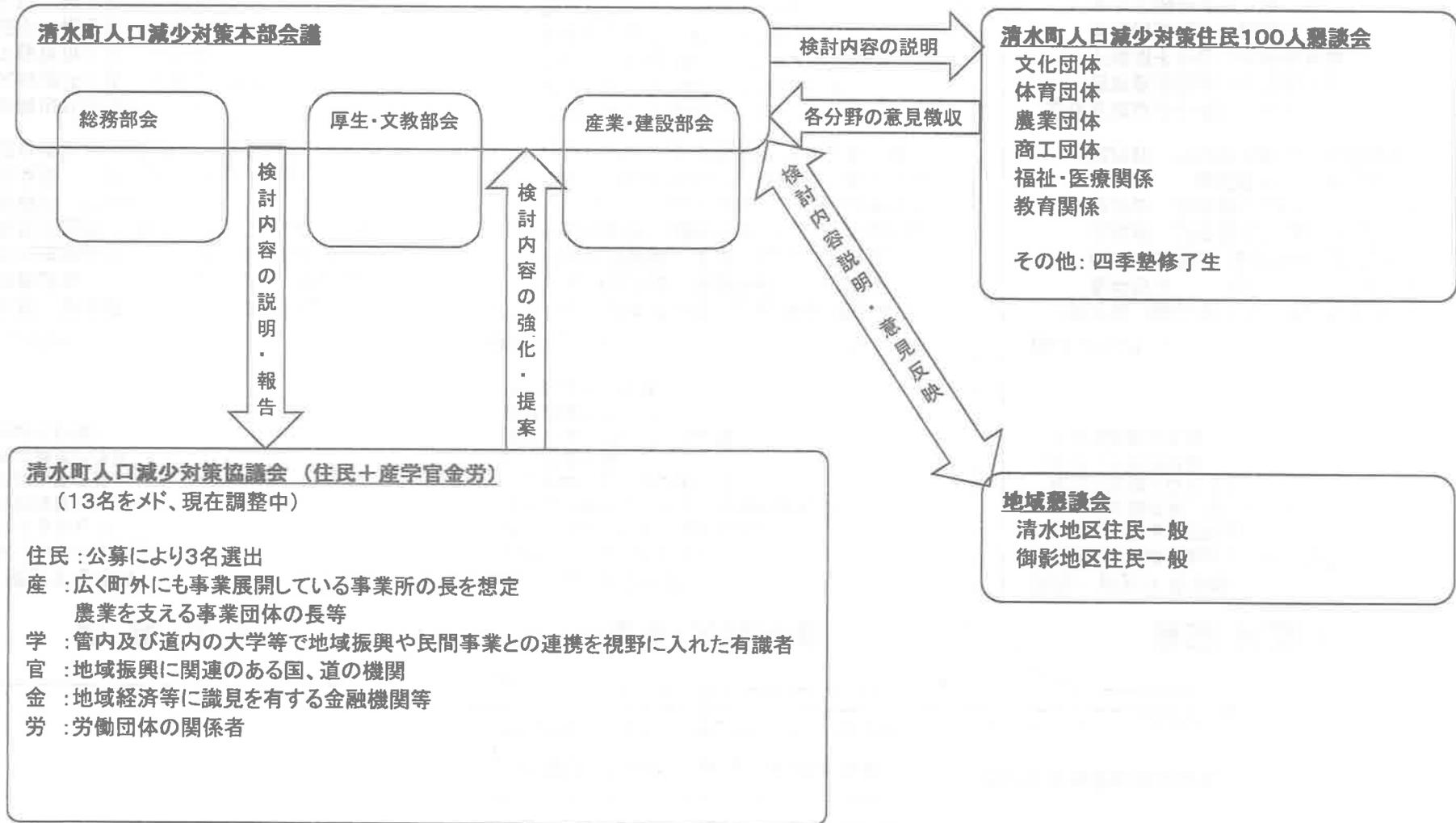
10名

- ①指定職（課長職2名、課長補佐・係長4名）
- 農林課長 池守輝人（部会長）
  - 商工観光課長 高金信昭（副部会長）
  - 農林課 課長補佐（農業）渡邊義春
  - 建設課 課長補佐（土木）内澤 悟
  - " 建築係長 小笠原国雄
  - 総務課 行政管理係長 青沼博信

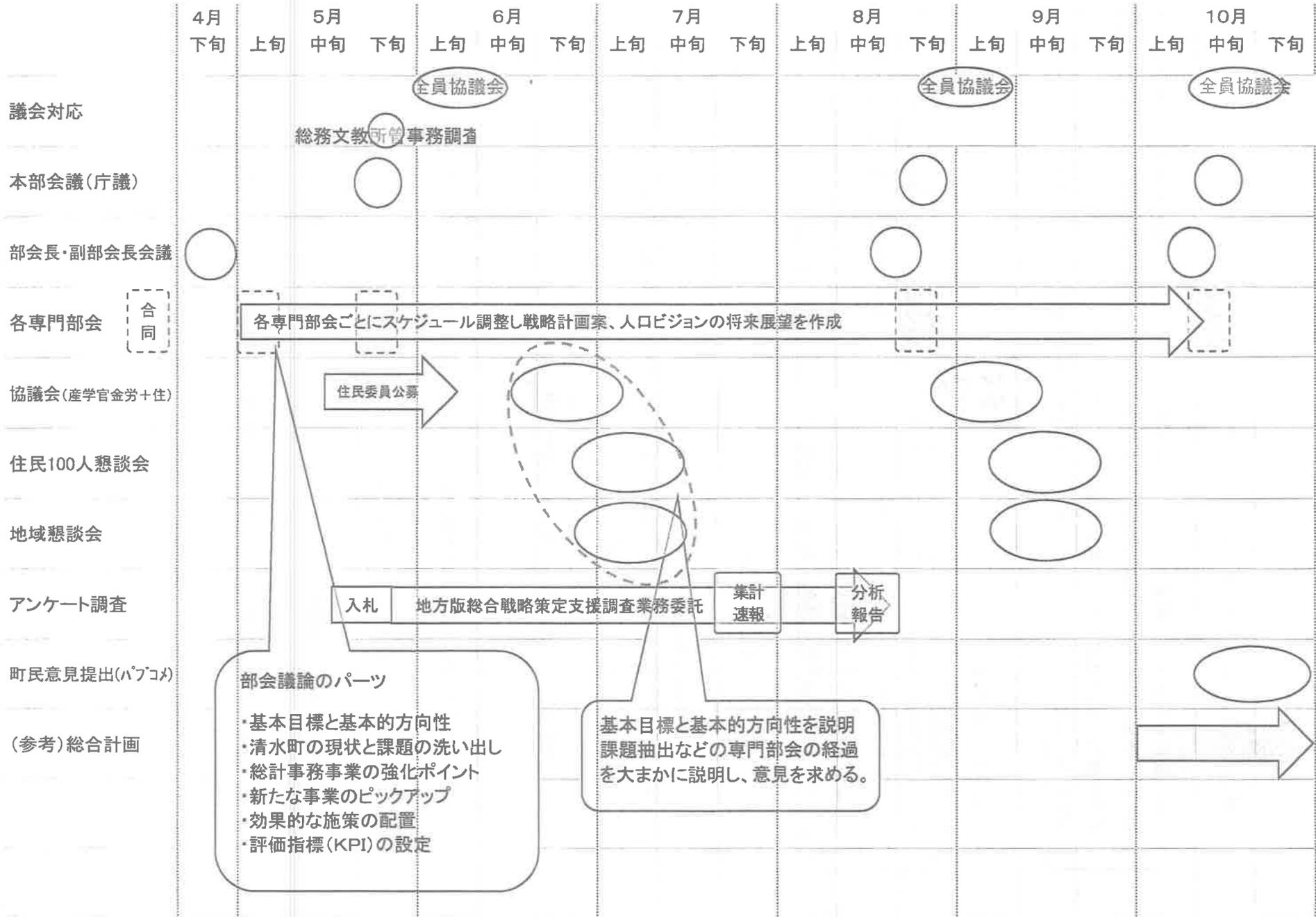
### ②指定職以外の職員（4名）

- ・吉田寛臣係長（商工観光課）
- ・下保朋子主任（社会教育課）
- ・本間裕美主査（水道課）
- ・佐々木翔平主事（総務課）

# 策定体制のイメージ



# 策定スケジュール(案)



# 「地方人口ビジョン」と「地方版総合戦略」の策定イメージ

## 「地方人口ビジョン」の策定イメージ

- ・国の「長期ビジョン」を勘案しつつ、人口の現状を分析し、人口に関する地域住民の認識を共有し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を提示。地方版総合戦略において、効果的な施策を企画立案する上で重要な基礎と位置づけられる。
- ・対象期間は長期ビジョンの期間（2060年）を基本（地域の実情に応じた期間の設定も可）

### I 人口の現状分析

#### 1 人口動向分析

- 総人口や年齢3区分別人口、出生数、死亡数、転入数、転出数等の時系列の状況を分析
- 性別・年齢階級別の地域間の人口移動の状況を分析（例：●歳の▲県への転出超過が大きいことが社会減に大きな影響を及ぼしている）
- 産業別の就業状況や雇用状況など人口の動向に関連する事項についての分析

(1) 総人口の推移と将来推計

(2) 年齢3区分別人口の推移と将来推計

※年齢3区分とは、年少人口（0歳～14歳）、生産年齢人口（15歳～64歳）、老年人口（65歳以上）の3区分のことをいう。

(3) 出生数、死亡数、転入数及び転出数の推移

(4) 総人口の推移に与えてきた自然増減（出生と死亡の差により生じる増減をいう。以下同じ）及び社会増減（転入と転出の差により生じる増減をいう。以下同じ。）の影響

(5) 性別・年齢階級別の人口移動の状況

(6) 地域間の人口移動の状況

(7) 産業別の就業状況や雇用状況など人口の動向に関連する事項についての分析

## 2 将来人口の推計と分析

- 出生率や移動率などについて仮定値を変えた総人口の推計の比較（例：出生率の上昇及び人口移動の均衡により●年度の総人口は●万人程度を維持する）
- 将来人口に及ぼす自然増減、社会増減の影響度の分析

- (1) 出生率や移動率などについて仮定値を変えた人口推計における、総人口、性別・年齢階級別人口の比較
- (2) 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度

## 3 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析・考察

- 現状の傾向のまま人口が推移した場合の、将来の地域住民の生活や地域経済、地方行政に与える影響について分析又は考察（例：民間利便施設の立地、公共施設の維持管理等への影響、生産年齢人口の減少による地方財政への影響等）

- (1) 小売店など民間利便施設の進出・撤退の状況
- (2) 地域の産業における人材（人手）の過不足状況
- (3) 公共施設の維持管理・更新等への影響
- (4) 社会保障等の財政需要、税収等の増減による地方公共団体の財政状況への影響

## II 人口の将来展望

### 1 将来展望に必要な調査分析

- 住民の結婚・出産等に関する意識や希望
- 地方移住の現状や希望（UIJ ターン、子育て期・退職期の移住など）
- 高校、専門学校、大学等卒業後の地元就職率の動向や進路希望
- 経済的・社会的・文化的に一体性を有する圏域を単位とする地域連携

- (1) 住民の結婚・出産等に関する意識・希望
- (2) 地方移住の現状や希望状況（UIJ ターン、子育て期・退職期の移住など）
- (3) 高校、専門学校、大学等卒業後の地元就職率の動向や進路希望状況
- (4) 経済的・社会的・文化的に一体性を有する圏域を単位とする地域連携に関する調査

### 2 目指すべき将来の方向

- 1の調査分析の結果を踏まえ、人口減少克服に向けた現状と課題を整理し、人口に関して目指すべき将来の方向性を提示

### 3 人口の将来展望

- 将来展望の期間は国の長期ビジョンの期間（2060年）を基本。国立社会保障・人口問題研究所の推計期間である2040年等、地域の実情に応じた期間の設定も可
- 国の長期ビジョンを勘案しつつ、2で提示した将来の方向を踏まえ、自然増減や社会増減に関する仮定を置き、総人口や性別・年齢3区分別人口といった人口等を展望する。展望期間終期及び総合戦略の設定年度である2020を含む途中年次の結果も記載

- (1) 将来展望における自然増減（希望出生率などに基づく出生率等）と社会増減（移動希望などに基づく移動率等）の仮定値
- (2) 総人口や性別・年齢3区分別人口の将来展望

## 「地方版総合戦略策定」のイメージ

- ・地方人口ビジョンを踏まえ、地域の実情に応じた今後5か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめるものである。国の総合戦略を勘案しつつ、効果の高い施策を集中的に実施していくことが重要である。
- ・対象期間は平成27年度～平成31年度の5年間とする。

### 1 基本目標

- 国の総合戦略が定める政策分野を勘案して、地方版総合戦略における政策分野を定めるとともに、政策分野ごとの5年後の目標を設定する。
- 基本目標には、行政活動そのものの結果（アウトプット）ではなく、その結果として住民にもたらされた便益（アウトカム）に関する数値目標を設定する。仮に定性的な目標を設定する場合には、その目標の達成度合いを検証できるよう、客観的な指標を定める必要がある。

#### （1）地方における安定した雇用を創出する

##### 基本目標

- 雇用創出数：5年間で●●人
- 就業者数：5年間で●●人

#### （2）地方への新しい人の流れをつくる

##### 基本目標

- 転入者数：5年間で●●人増加
- 転出者数：5年間で●●人減少

#### （3）若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

##### 基本目標

- 出生数：5年間で●●人
- 合計特殊出生率：5年後に●●
- 婚姻数：5年間で●●件

#### （4）時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する。

##### 基本目標

- 「小さな拠点」の形成数：●●箇所
- 定住自立圏を●●圏域とする（2014年：●●圏域）（県の場合）

## 2 講ずべき施策に関する基本的方向

○政策分野ごとの基本目標を達成するために講ずべき施策の基本的方向を記載する。

### (1) 地方における安定した雇用を創出する

- ・ 地域の産業構造や自然環境等を分析した上で、農業や観光業など、雇用機会の確保や創出につながる地域の特性を生かした産業政策に取り組む。
- ・ 多様な知識や経験を有する人材の大都市圏からの還流や、潜在的な労働供給力の活用も含めた地元の人材の育成・定着などを通じて、地域産業を支える人材の確保を図る。

### (2) 地方への新しい人の流れをつくる

- ・ 移住希望者の視点に立ち、雇用や住まい、教育等の移住の受け皿に関する総合的な環境整備を行うとともに、全国移住促進センター（仮称）の活用などを通じて、移住希望者向けの情報提供に取り組む。
- ・ 地方においては、若者の大学進学時や就職時に東京圏への転出が多数に及んでいることから、地方大学等の活性化、企業等における地方採用・就労の拡大に取り組む。

### (3) 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

- ・ 若者が希望どおり結婚し、子どもが持てるよう、若い世代の経済的安定を図る。
- ・ 子育て世代包括支援センターの整備や周産期医療の確保などを通じて、妊娠・出産・子育てについて、切れ目のない支援を行う。
- ・ サービスの充実や子育てに係る負担の軽減などを通じて、子ども・子育ての充実を図る。
- ・ 育児休業の取得促進や多様な働き方の普及などを通じて、ワーク・ライフ・バランスの実現を図る。

### (4) 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する。

- ・ 「小さな拠点」づくりやコンパクトシティの推進など、地域の実情に応じたまちづくりを推進する。
- ・ 人口減少等を踏まえた既存のストックのマネジメントの強化や地域のサービス提供機能の維持を図る。
- ・ 連携中枢都市圏や定住自立圏など、地域の実情に応じた地域間連携施策を推進する。

### 3 具体的な施策と客観的な指標

○施策の基本的方向に沿って、政策分野ごとに具体的な施策を記載する。

○施策ごとに、客観的な重要業績評価指標（KPI）を設定する。原則として実現すべき成果に係る指標を設定するが、行政活動そのものの結果に係る指標を設定することも差し支えない。

※重要業績評価指標（KPI：Key Performance Indicator）：施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標をいう。

#### (1) 地方における安定した雇用を創出する

##### ① 基本目標

雇用創出数：5年間で●●人

就業者数：5年間で●●人

##### ② 講ずべき施策に関する基本的方向

- ・ 地域の産業構造や自然環境等を分析した上で、農業や観光業など、雇用機会の確保や創出につながる地域の特性を生かした産業政策に取り組む。
- ・ 多様な知識や経験を有する人材の大都市圏からの還流や、潜在的な労働供給力の活用も含めた地元の人材の育成・定着などを通じて、地域産業を支える人材の確保を図る。

##### ③ 具体的な施策と客観的な指標

	具体的な施策	重要業績評価指標（KPI）

#### (2) 地方への新しい人の流れをつくる

##### ① 基本目標

転入者数：5年間で●●人増加

転出者数：5年間で●●人減少

##### ② 講ずべき施策に関する基本的方向

- ・ 移住希望者の視点に立ち、雇用や住まい、教育等の移住の受け皿に関する総合的な環境整備を行うとともに、全国移住促進センター（仮称）の活用などを通じて、移住希望者向けの情報提供に取り組む。
- ・ 地方においては、若者の大学進学時や就職時に東京圏への転出が多数に及んでいることから、地方大学等の活性化、企業等における地方採用・就労の拡大に取り組む。

③ 具体的な施策と客観的な指標

	具体的な施策	重要業績評価指標 (KPI)

(3) 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

① 基本目標

出生数：5年間で●●人

合計特殊出生率：5年後に●●

婚姻数：5年間で●●件

② 講ずべき施策に関する基本的方向

- ・ 若者が希望どおり結婚し、子どもが持てるよう、若い世代の経済的安定を図る。
- ・ 子育て世代包括支援センターの整備や周産期医療の確保などを通じて、妊娠・出産・子育てについて、切れ目のない支援を行う。
- ・ サービスの充実や子育てに係る負担の軽減などを通じて、子ども・子育ての充実を図る。
- ・ 育児休業の取得促進や多様な働き方の普及などを通じて、ワーク・ライフ・バランスの実現を図る。

③ 具体的な施策と客観的な指標

	具体的な施策	重要業績評価指標 (KPI)

(4) 時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する。

① 基本目標

「小さな拠点」の形成数：●●箇所

定住自立圏を●●圏域とする（2014年：●●圏域）（県の場合）

② 講ずべき施策に関する基本的方向

- ・ 「小さな拠点」づくりやコンパクトシティの推進など、地域の実情に応じたまちづくりを推進する。
- ・ 人口減少等を踏まえた既存のストックのマネジメントの強化や地域のサービス提供機能の維持を図る。
- ・ 連携中枢都市圏や定住自立圏など、地域の実情に応じた地域間連携施策を推進する。

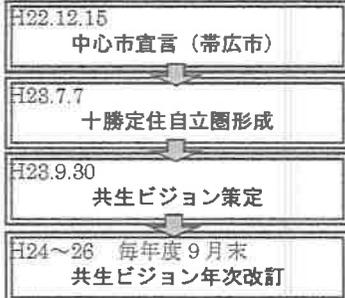
③ 具体的な施策と客観的な指標

	具体的な施策	重要業績評価指標（KPI）

# 十勝定住自立圏におけるこれまでの取組状況と次期に向けた検討について(中間まとめ)

## 1. 取組経過・推進体制及び現ビジョン(H23~27)の内容

### ①取組経過



### ②推進体制



### ③現ビジョンの内容

- 生活機能の強化に係る政策分野
  - 医療...救急医療体制の確保、地域医療体制の充実
  - 福祉...地域活動支援センターの広域利用の促進、保育所の広域入所の充実
  - 教育...図書館の広域利用の促進、生涯学習の推進
  - 産業振興...農商工・産学官連携及び地域ブランドづくりの推進、フードパレーとかちの推進、企業誘致の推進、中小企業勤労者の福祉向上、広域観光の推進、農業振興と担い手の育成、鳥獣害防止対策の推進
  - 環境...地球温暖化防止に向けた低炭素社会の構築
  - 防災...地域防災体制の構築
- 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野
  - 地域公共交通...地域公共交通の維持確保と利用促進
  - 地産地消の推進...地産地消の推進
  - 移住・交流の促進...移住・交流の促進
- 圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野
  - 人材育成...職員研修及び圏域内人事交流

## 3. 次期ビジョン(H28~32)の検討の方向性

### ◆ 現ビジョンから次期ビジョンへの発展の視点

#### 住民が成果を実感できる取組への波及

これまでの取組を通じて強化してきた基盤を活かしつつ、住民が連携の成果を実感することができるよう、医療・福祉、雇用、物流、観光、地域公共交通をはじめ、一つの自治体だけでは解決が難しい地域の共通課題について、圏域を挙げた対応の強化を図る。

#### 各市町村の実情に応じた多様な連携手法

市町村により、住民の生活環境や直面する課題などが異なっていることを踏まえ、19市町村が一体となって取り組む事項に加え、中心市である帯広市と特定の町村のみが連携して取り組む事項も積極的に取り込み、各市町村の実情に応じた多様な連携を進める。

### ◆ 検討の視点

人口減少、少子高齢化への対応

産業振興を通じた働く場の創出

安心して暮らせる生活環境の確保

強みを活かした魅力ある地域づくり

地域の将来発展を支える人づくり

効率的な行財政運営

## 2. 現ビジョン(H23~27)の主な成果と課題

### ①主な成果

★は定住自立圏形成以降の取組

- 取組の充実と連携気運の高まり
  - 医療・福祉
    - 救急医療機関の適正利用の促進  
救急医療センターにおける重症患者利用割合の拡大  
(H22 71.9% → H25 69.6%)
  - 産業振興
    - フードパレーとかちの推進(バイオマス産業都市等)★  
フードパレーとかちの産産企業数の増加  
(H23 66件 → H25 176件)
    - 広域観光の推進(首都圏プロジェクトの実施等)  
観光入込客数の増加(H22 903万人 → H25 967万人)
    - 有害鳥獣の駆除捕獲★
  - 移住・交流
    - 移住フェア等による情報発信  
移住体験(移りやすさ)と暮らし(利用者数)の増加  
(H22 179人 → H25 356人)
  - 人材育成
    - 職員合同研修の実施★
- 圏域全体の人口減少の抑制  
352,353人(H23.3.31) ⇒ 349,387人(H26.1.1) ▲0.8%  
若年(+0.9%)に次いで第2位  
(全国平均▲1.1%を上回ったのは十勝と石狩のみ)

### ②主な課題

- 連携内容・手法
  - 連携の成果を住民が十分に実感できていない
  - 市町村により取組内容や連携の程度に差がある
  - 従来からの取組が多く、広がり不足
- 地域課題への圏域を挙げた対応
  - 地域医療体制の確保
  - 高齢者の見守りの充実
  - 就労の場の確保と物流の拡大
  - 地域の魅力アップ(広域観光、十勝ブランドなど)
  - 生活交通路網の維持
- 既存の取組に関する工夫改善
  - 医療・福祉
    - 帯広高等看護学院卒業生の管内病院への定着
    - 保育需要増を踏まえた広域入所の受入枠の確保
  - 産業振興
    - バイオマス活用に向けた新たな事業者の発掘
    - 観光ルート造成など十勝らしい観光メニューの確立
    - 外国人観光客に対応した受入体制の充実
    - 捕獲個体(有害鳥獣)の効率的な処理
  - 地域公共交通
    - 地域公共交通の維持確保に向けたバス利用の促進
  - 人材育成
    - 職員間のネットワークを継続するための仕組みづくり

## 4. スケジュール等

### ①スケジュール

- 【10月】  
共生ビジョン懇談会  
(次期に向けた意見聴取)
- 【11月~】  
幹事会・作業部会における取組検討  
●既存項目 ●新規項目  
●継続協議項目 ●懇談会意見
- 【2月】  
市町村長の意見交換
- 【4月~6月】  
原案検討
- 【7月~】  
共生ビジョン懇談会
- 【秋頃】  
原案作成、パブリックコメント
- 【年度内】  
協定変更、次期ビジョン策定

議会報告ホームページによる情報提供

### ②その他

#### ◆ 地方版総合戦略との関係

- 地方版総合戦略は、広域で策定も可能とされているが、市町村ごとに課題や重点事項等が異なると想定されるため、各市町村において策定する方向
- その上で、広域で取り組む事項については、定住自立圏の枠組みで協働を行うこととし、各市町村の地方版総合戦略への位置づけについても検討していく予定

#### <参考>

国の総合戦略における地域連携関連の記載(概要)

※「連携中核都市圏」の形成  
国の複数の圏域概念を統一し、経済成長のけん引などの機能などを備えた新たな圏域を形成

※定住自立圏の形成の促進  
圏域の特性を踏まえ、生活関連機能・雇用・人口に関する成果目標を設定

⇒以上について、今後の国の動向を注視